

第5回青森市アリーナプロジェクト有識者会議 議事録

<p>開催日時・場所</p>	<p>平成31年1月17日(木) 15時～16時 青森市役所 本庁舎 2階 庁議室</p>
<p>出席者</p>	<p>【委員】小山内敬子委員、柿崎泰明委員、慶長大輔委員、齊藤裕一郎委員、千葉康一委員、西秀記委員、八戸弘委員、舟引敏明委員、三上巽委員 計9名が出席 ※黒田剛委員、小松尚委員、奈良秀則委員は欠席</p> <p>【オブザーバー】 国土交通省東北地方整備局 建政部 都市調整官 佐々木 貴弘 氏 青森県 県土整備部 都市計画課長 岡前 憲秀 氏</p> <p>【青森市】副市長 前多正博 経済部理事 百田満、経済部次長 横内信満、 地域スポーツ課長 木村久美子 ほか 都市整備部部長 大櫛寛之、都市整備部理事 長井道隆、 都市整備部次長 岡山幸司、都市政策課長 坂牛裕、 公園河川課長 高村功輝 ほか</p>
<p>次第</p>	<p>(1) 開会 (2) 案件 ○青森操車場跡地利用計画(案)について 事務局から、資料に基づいて説明 ○アリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ(案)について 事務局から、資料に基づいて説明 ○意見聴取 委員等から意見聴取 (3) 閉会</p>

(案件の内容)

座長	それでは会議を進めさせていただきます。まずは、案件1の「青森操車場跡地利用計画案」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>私からまず「青森操車場跡地利用計画案」について説明いたします。まず資料1の1ページ目からご覧ください。1ページ目につきましては、これまで青森操車場跡地形成から現在までの経緯について記載をしております。次に、2ページ目から5ページ目ですが、こちらは青森市のその他の計画にどのように位置づけられているかということで、他の計画の抜粋をしております。次に、6ページ目から8ページ目では、現在の青森操車場跡地の利用状況や、周辺に存在している公共施設の状況について記載しております。続きまして、9ページ目につきましては、平成25年3月に青森操車場跡地利用計画に関する答申書を審議会からいただいており、その3つの方向性として、「防災機能を備えた公園としての利用」、「新駅設置を含む交通結節点としての利用」、「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用」の3点が示されているという内容になっています。この計画案につきましては、この3つの方向性を踏まえて作成をしているところでございます。次に10ページ目でございます。こちらは、青森市アリーナプロジェクトということで、まさにこの会議でご議論いただいているということの概要を記載しております。</p> <p>次に、11ページ目以降が計画の主な内容ということになります。11ページ目では、土地利用の基本方針として、「地域の安心を支える緑豊かな拠点」、「多様な交通でアクセスできる拠点」、「にぎわいを生み出す健康・交流拠点」の3つをあげてございます。これらは先ほどご説明をいたしました答申書にあげられております3つの方向性、これに則したものであるということで設定しております。具体的な内容は、12ページ目、13ページ目をご覧くださいと思います。</p> <p>まず1点目の「地域の安心を支える緑豊かな拠点」でございます。こちらに4点内容として挙げてございますが、まず1点目のところでは、一体的な緑の空間やオープンスペースを確保するという内容を記載しておりまして、緑豊かな公園として整備することと位置づけてございます。次に2点目でございますが、防災機能ということも答申書でご指摘をいただいているところであり、現在、指定緊急避難場所として指定されていることも踏まえまして、一時的な避難のための広場を確保するとともにアリーナを指定避難所などの防災拠点として利用するという内容を位置づけてございます。次に、3点目でございます。こちらにつきましては、緑地や広場を整備する際には、イベントでの臨時駐車場や市民の雪寄せ場など、一つの目的だけではなくて多目的にも利用できるように検討するという内容を位置づけております。次に4点目でございますが、こちらにつきましては、現在市民の皆様にご利用いただいているところもございまして、市民活動の場にもするために地域住民による自主的な緑地活動の場なども確保したいということも位置づけております。</p> <p>次に、(2)の「多様な交通でアクセスできる拠点」について3点挙げてございま</p>

す。まず1点目につきましては、鉄道駅や南北自由通路、駅前広場、駐車場、駐輪場の整備などによりまして交通機能の強化を図り、訪れやすい環境を整備するということを位置づけております。また、2点目につきましては、先ほどの1点目とも関係いたしますが、鉄道からバスやタクシーへの乗り継ぎなど複数の交通手段をつなぐ交通環境の整備を進めまして、利便性の高い交通結節点としての機能強化を図るということを位置づけております。次に3点目でございますが、公共交通はもちろんでございますが、自家用車のご利用も多い現状を踏まえまして、駐車場の確保やアクセス道路の整備により交通利便性の更なる向上を図るということも位置づけております。

続きまして、13ページに移りまして、(3)の「にぎわいを生み出す健康・交流拠点」についてです。こちらにつきましては、まさにアリーナの整備内容になります。後ほど中間とりまとめ案の中でもご説明をいたしますが、その概要といたしまして3点挙げてございます。まず1点目につきましてはまさにアリーナを整備しますということでございますが、スポーツや健康づくりをする機会を確保するほか、興味を持つきっかけや気軽に取り組むことができる環境づくりを進めまして、市民の皆様の健康増進に寄与する拠点としたいということを位置づけております。次に2点目でございますが、スポーツのみならず多様な催事に対応できるようにするとともに、民間収益施設の併設なども含めた賑わいの創出により、多くの利用者が交流できる拠点にしたいということを位置づけております。次に3点目でございますが、子どもの遊び場、子育てにつきましては様々ご意見いただいているところであり、キッズルームなどの設置を通じまして、子育て支援機能の充実を図りたいということを位置づけております。

次に、14ページ目、15ページ目をご覧ください。先ほどご説明いたしました整備内容をより具体的に、整備イメージという形で整理をさせていただきます。まず14ページ目の冒頭に記載しておりますが、今回核となる公共的な施設であるアリーナの供用開始が見込まれます概ね5年後を短期的な道標といたしまして段階的に整備を進めることとしております。その下の「(1) 現状」につきましては現在の利用状況ですので、15ページ目の「(2) 整備イメージ」についてご説明をしたいと思います。まず南側の用地につきましては、市有地の部分に本地区の核となる施設といたしまして、スポーツのみならず多様な催事ができる交流拠点を整備することとしております。具体的には後ほどご説明いたしますが、BリーグやVリーグの公式試合やコンサートなどのイベントに対応したメインアリーナのほか、サブアリーナやキッズルームなどを設置することとしております。また、災害時には指定避難所など地域の防災拠点として活用できるようにするほか、あわせて広場や駐車場、通路などを整備することとしております。より具体的な内容につきましては、これからご説明いたします中間とりまとめ案や、今後策定をいたします要求水準書案においてとりまとめることとしております。また、県有地部分につきましては広域的な災害時の利用を想定いたしまして、引き続き多目的芝生広場として活用することとしております。次に北側

	<p>用地についてです。北側用地につきましては鉄道駅及び自由通路を関係機関と協議し整備するとともに、駅前広場、駐車場、緑地、アクセス道路を整備することとしております。次に東側用地と西側用地についてです。こちらにつきましては、市民の雪寄せ場やイベント時の臨時駐車場、また災害時の一時的な避難場所など多目的に利用できる緑地などを整備するとともに、それぞれ、アクセス道路の整備や既存の道路の拡幅などを行うこととしております。また、西側用地につきましては現在、市民の皆様にご活用いただいているところもありますので、市民活動もできる緑地を整備するという位置づけをしております。また、東側用地、西側用地ともに幹線道路との接続を検討することとしております。</p> <p>青森操車場跡地利用計画案の内容については以上でございます。本日の会議でご意見をいただきまして、その後、県に協議をしてみたいと考えております。</p>
座長	<p>ありがとうございました。引き続き、案件2の「アリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ案」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>アリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ案について説明をさせていただきます。1ページ目につきましては、事業検討の経緯ということでアリーナプロジェクト等の検討の経緯を記載しています。最後のところで、この中間とりまとめにつきましては、青森操車場跡地利用計画案の基本方針に位置づけられているアリーナの具体的な内容についてとりまとめをしております。次に2ページ目からですが、こちらは現在の市民体育館、カクヒログループスタジアムの施設概要、3ページ目は利用料金、4ページ以降は利用状況等について記載しています。6ページまでは市民体育館の現状等ですので説明は割愛させていただきます。7ページは、青森操車場跡地の現在の概要になっています。次に、8ページにつきましては、青森操車場跡地利用計画案の中に3つの基本方針のうち3つ目としてアリーナ整備が位置づけられております。9～10ページ目は、これまでのアリーナの有識者会議の実施状況、競技団体等のヒアリング実施状況を記載しています。11ページ目は、アリーナの整備や運営等に係る事業手法の検討にあたり、民間事業者との意見交換を行うマーケットサウンディングを実施しています。民間事業者16社と個別に対話をして、事業実施に向けたノウハウや創意工夫、対象範囲、事業のスケジュール、収益施設、子育て支援施設についてご意見をいただいているものでございます。12ページが、青森市アリーナの整備方針ということで、(1)のアリーナのコンセプトのほか、必要な施設であるとか、主要機能を整理させていただいております。必要な施設及び主要機能、規模については、資料の2-2で説明をさせていただきます。第4回の有識者会議において、委員の皆様にご提示させていただきました。その結果C案を支持する意見が多かったことから、C案をベースに規模を検討しています。まず、メインアリーナについては、C案をそのまま採用することとします。競技フロアについては、約2,000㎡程度確保し、観客席数に関してはBリーグ、バレーボールのVリーグにも対応できるよう3,500席を確保します。また、コンサート等で使用する場合には最大</p>

5,000席確保することとしております。2ページ目で、サブアリーナにつきましても、現在の市民体育館の利用実績が多い競技の中で利用可能な面積を確保することとしております。前回示したC案では必要な余裕を確保していましたが、各競技規則に基づき精査し、最も必要面積が大きいテニスで利用できる面積として920㎡程度を確保するという整理させていただきました。次に、3ページ目の多目的ルームでございますけれども、第4回の会議でお示した面積560㎡程度を確保することといたします。その他、研修室等をどのようにするかは、今後検討していくこととしております。キッズルームにつきましては、市議会での請願の採択等を踏まえ、県内の他市の事例を参考に県内最大級の面積として700㎡程度を確保するという整理させていただいております。次に、トレーニングルーム等につきましては民間事業者の提案も踏まえ規模を検討するほか、ジョギングコースの設置もあわせて検討していきたいということで整理させていただいております。最後4ページ目、駐車場の駐車台数については、アリーナの利用者数や公共交通の分担から必要台数を確保しております。平常時の台数の考え方として、現在の市民体育館の利用者数を元に、今の中間とりまとめ案でお示したアリーナの面積等を考慮して、アリーナ付近には300台程度は確保したいということで整理させていただきました。また大会やイベント開催時においては、最大収容人数が5,000人ですので、市営バス等の公共交通機関やシャトルバスの利用等を想定し、自家用車の利用は約1,200台程度を確保したいと考えています。アリーナの付近にある300台のほか、東西の用地を臨時の駐車場として活用し、900台を確保することで、全体で1,200台程度の駐車台数を確保することとします。アリーナ全体の延べ床面積は約13,800㎡ということで整理しております。資料の2-2の説明については以上です。資料2-1にお戻りください。14ページにある、ロッカールーム・シャワールーム、エントランス、トイレは引き続き検討していくということで整理しています。次に15～17ページは、第4回の会議でお示したC案のイメージ図を参考として添付しています。18ページの事業手法については、マーケットサウンディングの結果から本事業においてPark-PFIの活用を検討することとし、引き続き市の財政負担や民間事業者の意見、収益性の検討等をし、最も効果の高い事業手法を決定していきたいと考えています。19ページの、今後のスケジュール、検討事項について説明いたします。今後のスケジュールは、現段階の予定ではありますが、今回の有識者会議を踏まえ最終的に市として中間とりまとめを作成いたします。その後、来年度以降より詳細な機能の絞込みを行うこととしています。このため、有識者会議についても来年度も継続して皆さんからご意見をいただきたいと考えています。その後、事業者の募集にあたりまして必要となるアリーナ整備や運営に係る条件等をまとめた要求水準書案を来年度中に作成し、事業者の募集、事業者の選定、設計・工事等に移行していくスケジュールを想定しています。最後20ページでございますが、今後の検討事項として先ほどスケジュールでも説明しましたが、さらに詳細機能の絞込みを実施しまして、詳細機能、規模の検討結果を踏まえ、施設機能や維持管理・運営等について民

	<p>間事業者のノウハウが発揮できる業務の範囲や適切な要求水準を設定していきたいと考えています。また、事業手法を決定するとともに、手法に応じた適切な事業者選定の方法を検討していきたいと考えています。以上が中間とりまとめ案の説明となります。</p>
座長	<p>事務局から案件のご説明をいただきました。青森操車場跡地利用計画案と会議で示した3案を基に皆様のご意見とマーケットサウンディングというプロセスを経て、アリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ案の提示がありました。ここから、委員の皆様にご意見を伺っていききたいと思います。</p>
委員	<p>私からは3点に絞りまして要望を申し上げたいと思います。1つ目は、施設の規模・内容につきましては、基本的には事務局提示の内容でよいと思いますが、引き続きジョギングコースのことをよろしくお願ひしたいと思います。2つ目は、事業手法について、完成後の運営管理面にも配慮し、マーケットサウンディングに基づくPark-PFIでいいと思います。最後に3つ目、交通・アクセス整備については、道路網の整備は、県都青森市の50年先、100年先を見据えたまちづくりの一環として、市民、特に子どもたちに、夢と希望を抱かせるダイナミックな計画・整備をしていただきたいと思います。また、冬場の交通アクセス対策にも配慮し、ぜひとも青い森鉄道の駅の設置を実現していただきたいと思います。ただし、県との協議にあたりましては、整備に要する事業費、予算が課題になるものと存じますので、短期間での判断が厳しいのであれば結論を急がず、県都青森市の夢・希望を抱かせるまちづくりの目玉事業であるとの認識のもとに、全体計画10ヵ年位のもので、市民病院やアリーナ整備との連携に相乗効果をも期待できる民間施設の整備を視野に入れたプロジェクトを検討していく中で、取り組んでいただくことも一案ではないかと思ひます。</p>
座長	<p>次の委員お願ひします。</p>
委員	<p>駅の正面は南側という頭しか持っていませんでした。南側は高校が2校、大学が3校あり、利用人数は南部8区だけでも7,000所帯で、浪岡よりも大きいです。それだけの人口密度がありながら、なぜ正面が北向きなのか。どのようにして決めたのか疑問が沸きました。また、南北の通路は、例えば地下道、高架といった具体的なことについても何ら示されてはいないので、高架にすると高いのか、地下道にすると高いのか。それからバスの利用客も含め検討して欲しいと思います。北側に入り口を向いたら、市役所にも歩いて来られますが、この程度の距離であれば無理して北側に入り口を向けなくてもいいのではなかと考へます。このことから、南北の通路については、十分検討していただかないといけないと思います。それから、前からお願ひはしていましたが、北側の面積からして、バスターミナルができるだろうかと考へます。ですからやっぱり北側よりも南側のほうが、バスターミナルなど、交通アクセスをつくるとすれば、私は南側が向いているのではないかなと考へます。それからもう一点、今度セントラルパークが県の所有地として残るわけですけど、防災上必要なのは分かりますが、防災や健康促進ということから考へれば、平内、蓬田、今別、など</p>

	<p>の5市町村を含めた市民病院、中核病院をつくって、県有地に建てていただきたいと思います。これは当然健康に絡む問題ですので、お願いしたいと思います。</p>
座長	<p>主に跡地に関連するお話でしたが、市からお答えできることはございますか。</p>
事務局	<p>市民病院に関しましては、ここ数年赤字経営が続いている状況です。こうした状況を解消して持続的な病院経営を目指すために、29年5月に「青森市公立病院改革プラン」を策定しています。今は、その改革プランの加速化に向けて、病院経営に取り組んでいるところで、経営改革を最優先にということで、現時点では病院どうこうということまでは検討ができないという状況です。</p>
事務局	<p>南と北の話をしていただいておりますので、回答いたします。まず計画の中では、駅の位置としては線路の上を書いており、どちらが正面かというのは、今の時点では決まっておられません。これから県と協議をして、どういう構造になるかということを決めていきますが、青森駅のような大きな駅とは異なり、例えば筒井駅や野内駅のように、どちらが正面というのではなく、自由通路をつくることにより、どちらからも入りやすいようにしていきたいと思います。南側にアリーナを建てる関係で、駅前広場は北側ということで書かせていただいておりますが、設計しないと分からない部分もあるものの、アリーナを利用される方が車で来られて乗り降りされるスペースはできると思いますので、そうした場所も使っていただきながら、南側からも駅が利用しやすいようにしていきたいと思っておりますので、今後の検討にはなりますが、南側からご利用の方にも配慮していきたいと思っております。</p>
座長	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
委員	<p>いくつか確認をさせていただきたいことがございます。まずひとつは、今朝、昨日の東奥日報で、この話題が報道されておりました。今朝の報道では、市長のコメントで決まってからの公表なので詳細については言及を避けられたということで、当然のことだと思いますけども、昨日の報道はかなり詳細に、もう決まったかのような報道で、記事を書いた人の問題もあるかもしれませんけども、今日の会議の意味がないもので、なぜ情報が出てしまったのかの確認をさせていただきたいです。また、初回から、単にアリーナ整備という話ではなくて、まさに操車場跡地の利用計画をつくる必要があるという話をしてきて、都市計画、どういうエリアになるのかということまで絵を描いて、それに基づいて進めたほうが良いという話をしてきました。ただ、これを見ると、県有地の部分は「引き続き多目的芝生広場として活用します」としか書いていないので、検討した結果、広場として今後何十年も使い続けていくという覚悟のもとでこういう書き方をしているのか、それともまた時が来たら何かの利活用の検討をしようというつもりで、現状は広場として残そうという風にしたのか、その辺を確認したいと思います。また、先ほども病院というお話もありましたが、公共施設等何かしらの機能を持たせることによって、駅の利用者が増えるということも考えられるわけですから、広場だけだと、駅をつくるには理由付けとして弱いのではないかなという気がしています。ただこの中では、駅を整備するということが明言されて</p>

	<p>いますので、これは駅を整備することで了承が得られているのかどうかということを確認させていただきたいと思います。また、その根拠となる利用者数をどれだけ見込んでいるのかもお聞かせいただきたいと思います。</p>
座長	<p>報道の話と、跡地に関するいくつかの確認ということでございますので、市からお答えをいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>順番にお答えをさせていただきたいと思います。新聞報道は、これは記者さんの取材によるものだと思いますので、私どもは決して事前に公表とか、そういったことはございませんでしたが、そんな中で記事になったものと思います。続きまして、県有地の芝生利用に関しましては、あくまでも県有地ということで、これを市でどういう風に活用するかは、県との協議の中、あるいは県におきましても将来の利活用が見込まれる場合もありますので、今の時点では市から計画に織り込むということは難しいと考えております。続きまして、駅の利用者数は、現時点ではまだ推計しているものではございません。また、既に了解済みのものであるかということについては、跡地利用計画15ページに書いておりますように、北側用地のところ、「鉄道駅及び自由通路を関係機関と協議し整備する」ということにしており、あくまでも鉄道事業者あるいは鉄道施設の所有者と協議した上でなければ進められないものですので、これまでずっと市の重点要望として、駅舎ができればいいということを県にもお願いしてきた経緯がございます。そういったところで、市としては、ここに駅舎をつくりたいという希望で今後協議していくものです。</p>
座長	<p>以上、よろしいですか。委員いかがですか。</p>
委員	<p>わかりました。駅はまだ確定したものではないということは分かりましたが、この鉄道駅で、「関係機関と協議し整備をする」という言葉の書き方をしてあるのであれば、その上の県有地の部分についても、「引き続き県と協議して整備の仕方を考えます」というような書き方にさせていただきたいと思います。</p>
座長	<p>この点はいかがですか。この利用計画については、皆さまの意見を聞いて、その上で案は取れた段階になるのですか。その後、県をはじめとする関係機関に協議をされるという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>県と協議をする段階では、案のままで協議をするということでございます。</p>
座長	<p>市の中で最終的にオーソライズするのは、この会議を経た後でという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
座長	<p>これから関係機関に出ていくということですので、まだきちんと書けないというところになるかと思えます。では次の委員お願いします。</p>
委員	<p>操車場跡地について、お話をさせていただきたいと思います。アリーナに防災機能ということではなく、今まで何十年も広域避難地としてありますので、広域避難地の中に、火災から守るために、アリーナがあるということでいくと、災害時には、周辺の道路を使って皆さんが避難できる場所、火災に強い建物があって、その中に避難する</p>

	という形でいけば、広域避難地としての話も解決するのではないかと考えています。
座長	私の経験から言うと、延焼がおきた時の避難空間としての広場が非常に重要なのは分かるのですが、やはり北国は寒いので屋内空間に避難できる、よく体育館に避難するということがあります。阪神淡路大震災の時も、広域の防災拠点をつくった時に、平時は運動公園、そこに備蓄倉庫になるような陸上競技場、避難ができる様な体育館という風に、複合的にしていくことは広域避難地として実用的で、これから細かい設計をする中にコンセプトを盛り込んでいただければというのが、個人的な希望でもあります。
委員	青森操車場跡地利用計画については、新年早々めでたうれしい話だという風に考えております。これから大変だろうと思えますけど、さらにご努力いただきまして、今後方向性を詰めていただきたいなと思っています。
座長	それでは、次の委員をお願いします。
委員	操車場跡地については、基本的に今回アリーナを建ててそれを生かすということが前提の案であると思えますので、アリーナを生かすために最低限必要な機能として、こういうものが必要だろうということでは理解しております。逆にそれ以外のところについては、今後の検討ということでもいいのかと考えています。駅の話にしても、南北の自由通路は、防災にも交流にも踏み出そうということだと思います。もう一つは、子どもが通うという時に、災害時でも、普段でも、寒い天気の日でも、出来れば多様で利便性が高いと良いと考えていますので、そういった視点で、今後詳細機能を検討していく必要があると思えます。避難の際に、子どもを連れて親が、どうやって行くかという観点、それが冬場であればどうかなど、十分配慮して計画を作っていくと、結果的に使いやすい施設になるのではないかと考えています。今後詳細な機能の中で詰めて欲しいと思えます。
座長	それでは、次の委員をお願いいたします。
委員	C案の規模で対応していただいたことは、非常に感謝したいと思います。やはり青森市民としては、施設が立派なものであるということによる自信だとか、大事に使っていかうという気持ちになるのではないかと思います。そういう意味で、C案の意見がいくら多くても、どうしても予算が伴いますので、その中でC案での対応というのは非常にありがたいと思えました。これくらいの規模になると、色んなものが検討できますし、市の中心部にあるので利用する人も気軽に訪れることができることから非常にありがたいと思えます。今回ジョギングコースについても話題にいただきましたが、通路と併用するのではなくて、出来れば独立した施設としてご検討していただければと思います。駅を検討する際には、どちらが正面ということだけでなく、南北の通路もありますし、同時に開通するように工事を進めていけば、非常に利便性があると思えます。
座長	それでは次の委員、よろしくをお願いいたします。
委員	最高の施設ができるのではないかと非常に嬉しく思っています。全国制覇を成し

	<p>遂げた山田高校のサッカー選手達も、立派なグラウンドやサッカー場で練習したからこそ、優秀な選手が育ったと思います。是非アリーナから2025年の国民スポーツ大会や将来のオリンピック選手が育ってほしいと思います。防災という視点からは、防災公園としての役割や指定避難所など、防災訓練ができる拠点となり、実施された訓練が各町内会に普及するようになって頂きたい。一つ欲を言うと、青森の素晴らしい自然を生かし、例えばビオトープのようなものをつくって、そこで川が流れてメダカがいたり、おたまじゃくしがいたり、そういう公園であれば、子ども達も青森の自然や環境を守っていくという芽が育つのではないかと思います。</p>
座長	<p>一通り意見を頂きましたが、本日欠席されている委員からも意見を頂いているということですので、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>欠席しておられる委員からの意見ですが、事前にお二人の委員から、ご意見をいただいています。一人目の委員からは、健康づくりという部分で、県有地等も含めて、1周5kmある皇居のようなジョギングコースもあるといいという意見をいただいております。その他、IT企業が提供している健康づくりやスポーツコンテンツも利用できるような環境が整うと良いという意見をいただきました。二人目の委員からは、バスケットボールの視点で、全国規模の大会を開催するには最低3面必要であるが、今回の案では、サブアリーナを含め最低3面は確保できるものの、サブアリーナに観客席がないのが残念という意見でした。その他、他の施設との差別化も含めて、アリーナの目的をきちんと絞った方がいいのではないかと、どこに重点を置いた施設なのかを明確にすべきという意見をいただいています。</p>
オブザーバー	<p>メインアリーナやサブアリーナとか、規模を設定していますが、有識者会議や各種団体からの要望を丁寧に拾って追及されていて、今後具体的設計が進んでいくと思いますが、より良い施設になることを期待したいと思います。資料2-2の4ページ目に駐車場の規模で300台とありますが、現状の体育館は300台もないのに対して、直感的に300台を日常的に使用するの、操車場跡地という貴重な土地では大きいのかなと思いますが、どのように算出したのか気になります。4ページを見ると、仮に一日当たり約700人来たとして、291台と書いてあるので、一日中滞在するわけではないので、回転率等を踏まえて設定しているのかお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>現在の市民体育館の駐車場スペースは100台程度で、今回のアリーナ整備にあたっては約3倍というのが今の案です。300台の算出方法は、やはり青森は車社会で、車で来ている方が多いと想定し、その割合を交通分担率という形で検討した結果、約6割が自家用車というのが現状です。それを年間利用者で精査し、1日当たり自家用車で来るのが400人位という計算をしています。ただ、皆さんお一人で来るわけでもない、その予想人数を一台当たり1.3人とし、滞在時間も考慮した上で、トータルとして291台が必要だろうということで、300台という整理をしています。</p>

座長	続いて御意見をいただければと思います。
オブザーバー	前回の会議でもありましたが、マエダアリーナとはバッティングしないサイズということで安心しており、感謝申し上げたいと思います。マエダアリーナは規模が大きいとか、新しいアリーナは中心部にあるとか、それぞれ特徴があるので、相乗効果を期待しながら、お互いに頑張っていければいいと思います。また、青森市の立地適正化計画の中で都市機能誘導区域になっているので、周辺の施設と連携を図るという部分でも、十分に機能を発揮していただけるような施設になっていただければと思っています。県としての考えは、市からの協議をもってということになると思いますので、よろしく願いいたします。
座長	一通りご意見をいただきましたが、質問でも構いませんし、改めてご発言がある方はお願いします。
委員	県との協議では、一部委員から利用者数の話もありましたが、これはチェックする側と、お願いする側がお互いに主張するわけですが、お願いする側としては、前向きに進めて欲しいと思います。この地域を活性化するために、交通アクセス、施設、ゾーンも多少経費をかけて整備すれば、交流人口等も増えるという論法で議論を検討していただくようお願い申し上げます。
座長	どなたからも意見が無いようですので、委員の立場で申し上げたいと思います。色んな会議に参加していますが、これだけ丁寧に様々なスポーツ団体や委員の意見を汲み取って、アリーナの規模の決め方も、データに基づいて合理的な判断をされていて、きちんと検討しながら案を出す手法は、極めて素晴らしいと思います。また、長い間懸案だった土地利用の問題が一步前に進んだということも評価していいと思います。駐車台数の話もありましたが、これからは予算や細かいスペックを詰めていくこととなりますから、これで終わりでは無く、来年度は、より詳細な機能の検討を引き続き進めていただければという風にお願ひ申し上げて、私の感想とします。これまでの会議でいただいた意見を踏まえ、今日提示された操車場跡地の利用計画案とアリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ案については、本日いただいた意見をもう一度再検討した上で、市でとりまとめを行うということですので、よろしく願いいたします。引き続き、来年度は詳細機能や、最も大切などという形で運営し、どういうサービスを提供するのかということも会議の議題になると思いますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。